

2025 年第 40 週の報告です。

今週も伝染性紅斑は全国で警報レベルが継続しています。京都府内では中丹西・中丹東で警報レベルが続いています。山城南でも定点当り報告数が 2.00 件まで増え、新たに警報レベルになりました。山城北では咽頭結膜熱が先週に続き警報レベルのほか、水痘の報告が 1.14 件あり注意報レベルになりました。

全数報告対象の疾患は、結核は 4 件、腸管出血性大腸菌感染症は 1 件、梅毒は 4 件、百日咳は 10 件の報告がありました。

上記の他に特記すべき事項として、京都府内でマイコプラズマ肺炎の報告数が増加しています。特に山城北地域で顕著ですが、ここ数週は京都市域でも増加の兆しが見えます。昨年は全国的に大流行を起こし、通常、秋から冬にかけて流行するので、注視しているところです。

マイコプラズマ肺炎は、マイコプラズマ・ニューモニエ（肺炎マイコプラズマ）という細菌による感染症です。一般的な肺炎と異なり、高齢者に少なく、小児～若年成人を中心に流行します。潜伏期間は通常 2～3 週間です。典型的には、頭痛、倦怠感、発熱などの症状が出てきた後、痰を伴うことが少ない乾いた咳（乾性咳嗽）が数週間ほど続きます。多くは軽症ですが、時に重症化し入院治療が必要になることもあります。治療にはマクロライド系やテトラサイクリン系の抗菌薬が用いられます。現時点で有効なワクチンはありません。飛沫感染と接触感染により伝播するので、流水・石鹸による手洗いやアルコールによる手指の消毒、適切な換気とマスクの着用等で予防しましょう。長引く咳などの症状がある場合は、医療機関を受診してください。